

里親委託に伴い、里親さんに支給される経費について（市内）

【基本的な考え方】

- 里親手当・生活費・教育費などは、月末の翌月 20 日に支給します。
- 実費で支給する一部経費は、一度立替えていただき、請求により後日支給します。
- 請求書類はボールペン等消せない筆記具を使用してください。（消せるペンは不可）
- 請求印は朱肉を使用する印鑑を使用してください。（シャチハタは不可）
- 訂正は 2 重線を引いて上に訂正印（請求印と同じ印）を押印してください。
- 請求者氏名には口座名義人を記載するようお願いします。

※ 一部の様式は今回のお知らせに同封しておりますが、追加で必要な様式がある場合は、お手持ちの様式をコピーしてお使いいただくか、児童相談所地域連携課措置費担当（011-622-8620）へ追加送付のご連絡をお願いいたします。

なお、様式は札幌市公式ホームページの下記アドレス（里親さん専用ページ）でもダウンロード可能ですのでご活用ください。

https://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisou/satoya_page.html

※ 請求にあたっては、領収書が必要になることが多いので、委託児童にかかった経費の領収書は保管しておくことをお勧めします。（税申告時にも必要になります。）

【具体的な支給項目】（令和 6 年 3 月時点単価）

1 受託支度費

【対象】

新たに里親委託した児童

【経費の使途】

里親が児童を受託する際の支度費

【支給額】

実費（限度額 44,630 円） ※ 請求書を受け付け次第支給します。

【提出書類】

請求書、領収書等

2 里親手当

【対象】

里親委託児童（親族里親及び養子縁組里親は対象となりません。）

【経費の使途】

委託児童に係る委託手当

【支給額】

専門委託児童：141,000 円 養育委託児童：90,000 円 ※ 委託している月に毎月支給します。

【提出書類】

不要

3 一般生活費

【対象】

里親委託児童

【経費の使途】

日常生活に必要な経常的諸経費

【支給額】

乳児：62,020 円 乳児以外：53,710 円 ※ 委託している月に毎月支給します。

【提出書類】

不要

【備考】

各月初日以外の日に委託又は解除の措置があった場合、日割により支給します。

4 幼稚園費

【対象】

幼稚園に就園している児童

【経費の使途】

児童の幼稚園等就園に必要な経費

【支給額】

実費 ※ 請求があった都度支給します。

【提出書類】

- ①幼稚園費請求書
- ②幼稚園請求内訳書、領収書等
- ③在園証明書

【備考】

幼稚園等の就園に必要な入学金、PTA会費、制服代、給食費等の必要経費が対象となります。（運動会のDVD等、任意購入の経費は含まれません。）

5 教育費 ①その児童の義務教育に必要な学用品等

【対象】

小学生、中学生、特別支援学校の高等部に在学している児童

【経費の使途】

児童の義務教育等に必要な学用品等の経費

【支給額】

小学校：2,210 円 中学校：4,380 円 特別支援学校高等部：4,380 円

※ 在学している月に毎月支給します。

【提出書類】

在学証明書

【備考】

- ・筆記用具、文房具、遠足などの見学費、学校納付金、学校の保険加入代等が対象です。
- ・学年が変わった場合、転校した場合にも在学証明書の提出が必要です。

6 教育費 ②教材費

【対象】

小学生、中学生、特別支援学校高等部に在学している児童

【経費の使途】

教科書に準ずる正規の教材として学校長が指定するものの購入に必要な経費

【支給額】

実費 ※ 書類提出があった翌月に里親手当等と合わせて支給します。

【提出書類】

教科書等使用証明書

【備考】

- ・各教科の副読本・ドリル・ワークブック・問題集・資料集・辞書等の学校指定の副教材が対象です。
- ・各教科で使用する学校指定の道具類及びその付属品も対象です。(リコーダー、彫刻刀等)
- ・スキー、スケート用具については、限度額があります。(別途通知いたします。)

7 教育費 ③通学のための交通費

【対象】

小学生、中学生、特別支援学校高等部に在学している児童

【経費の使途】

公共交通機関の定期乗車券、自転車の購入費など

【支給額】

実費 ※ 書類提出があった翌月に里親手当等と合わせて支給します。

【提出書類】

定期券の写し、領収書等

8 教育費 ④部活動費

【対象】

小学生、中学生、特別支援学校高等部に在学している児童

【経費の使途】

学校の部活動に必要な道具代、遠征費等

【支給額】

実費 ※ 請求があった都度支給します。

【提出書類】

- ①部活動費請求書
- ②部活動参加証明書、領収書、部活動で使用する学校がわかる学校の文書等

【備考】

- ・部活動で使用する揃いのジャージ、スポーツ用品、道具、遠征費等が対象です。
- ・クラブ活動や少年団等の活動に要する経費は対象外です。

9 教育費 ⑤学習塾費

【対象】

中学生のうち学習塾に通っている児童

【経費の使途】

学習塾へ通うために支出した経費

【支給額】

実費 ※ 請求があった都度支給します。

【提出書類】

請求書、学習塾通塾証明書、領収書及び領収金額の内容がわかる書類（パンフレット等）

【備考】

家庭教師への月謝、ピアノ、そろばん等お稽古ごとに支出した経費は対象外です。

10 入進学支度金

【対象】

小学生、中学生、特別支援学校高等部の第1学年入学児童

【経費の使途】

入学に必要な学用品等

【支給額】

小学校：64,300円 中学校：81,000円 特別支援学校高等部：86,300円

※ 書類提出があった翌月に里親手当等と合わせて支給します。

【提出書類】

入学証明書

11 学習指導費加算

【対象】

小学生、中学生

【経費の使途】

児童の学習指導に係る経費

【支給額】

8,290円 ※ 在学している月に毎月支給します。

【提出書類】

不要

12 学校給食費

【対象】

小学生、中学生、特別支援学校高等部に在学している児童

【経費の使途】

児童の学校給食費として徴収される経費

【支給額】

実費 ※ 証明書類の月額に応じた金額を、毎月里親手当等と合わせて支給します。

【提出書類】

学校給食費納付額決定通知書の写し（5月末に札幌市教育委員会から送付される）

13 見学旅行費

【対象】

小学校第6学年児童、中学校第3学年児童、高等学校第3学年（特別支援学校高等部含む）児童

【経費の使途】

児童の見学旅行に直接必要な交通費、宿泊費等

【支給額】

小学校：22,690円 中学校：60,910円 特別支援学校高等部：111,290円

※ 書類提出があった翌月に里親手当等と合わせて支給します。

【提出書類】

見学旅行参加証明書

【備考】

- ・ 別学年で実施される場合も対象となります。
- ・ 遠足代（教育費）、宿泊学習（夏季等特別行事費）は対象外です。

14 夏季等特別行事費

【対象】

小学生、中学生

【経費の使途】

学校または教育委員会が、当該学年児童生徒の全員を参加させて行う夏季等の臨海、林間学校等の行事に参加するために必要な経費（スキー学習、宿泊学習等）

【支給額】

1回につき3,150円 ※ 書類提出があった翌月に里親手当等と合わせて支給します。

【提出書類】

夏季等特別行事参加証明書

【備考】

遠足代（教育費）、修学旅行代（見学旅行費）は対象外です。

15 特別育成費 ①授業料等

【対象】

高等学校（定時制・通信制含む）、高等専門学校（入学時より3年まで）、専修学校（高等課程に限る）及び各種学校に在籍している児童

【経費の使途】

高等学校在学中の教育に必要な経費

【支給額】

公立高校：1月あたり23,330円を限度額とした実費

私立高校：1月あたり34,540円を限度額とした実費

※ 請求があった都度支給します。

【提出書類】

在学証明書、特別育成費請求書、請求内訳書、領収書等

【備考】

授業料、クラブ費等の学校納付金、教科書代、学用品等の教科学習費等が対象です。

16 特別育成費 ②入学時特別加算費

【対象】

高等学校第1学年入学児童

【経費の使途】

高等学校入学に際し学用品などに充てる経費

【支給額】

公立高校：172,300円を限度額とした実費

私立高校：356,300円を限度額とした実費

※ 請求書を受け付け次第支給します。

【提出書類】

①入学証明書

②高等学校入学支度金請求書、高校入進学支度金内訳書、領収書等

17 特別育成費 ③通学のための交通費

【対象】

高等学校（定時制・通信制含む）、高等専門学校（入学時より3年まで）、専修学校（高等課程に限る）及び各種学校に在籍している児童

【経費の使途】

公共交通機関の定期乗車券、自転車の購入費など

【支給額】

実費 ※ 書類提出があった翌月に里親手当等と合わせて支給します。

【提出書類】

①通学交通費請求書

②定期券の写し、領収書等

18 特別育成費 ④補習費

【対象】

高等学校在籍児童、中学卒業児童、高等学校中退児童

【経費の使途】

学習塾等を利用した場合にかかる経費

【支給額】

1、2年生：1月あたり20,000円を限度額とした実費

3年生：1月あたり25,000円を限度額とした実費

※ 請求があった都度支給します。

【提出書類】

①請求書

②学習塾通塾証明書

③領収書及び領収金額の内容がわかる書類（パンフレット等）

19 資格取得費

【対象】

高等学校第3学年児童、特別支援学校高等部在学児童、中学卒業児童、高等学校中退児童

【経費の使途】

就職または進学に役立つ資格取得又は講習等の受講をするための経費

【支給額】

特別支援学校高等部在学児童：57,620円

上記以外の対象児童：57,620円を限度額とした実費

※ 請求書を受け付け次第支給します。

【提出書類】

請求書、資格取得等特別加算費申請書、領収書等

20 期末一時扶助費

【対象】

12月初日に委託している児童

【経費の使途】

児童の年末における被服等の購入費

【支給額】

5,760円 ※ 12月分里親手当等と合わせて支給します。

【提出書類】

不要

【備考】

12月のみの支給となります。

21 就職支度費

【対象】

児童が就職するために措置が解除される児童

【経費の使途】

児童の就職に際し必要な寝具類、被服類等の購入費

【支給額】

①就職支度費：82,760円

②就職支度費特別基準：198,540円（①と合わせて281,300円の支給）

※ 措置解除される月に支給します。

【提出書類】

採用通知書等

（特別基準の対象となる場合）就職支度費特別基準申請書

【備考】

- ・ 児童が就職するために措置が解除される場合のうち、保護者のいない児童及びこれに準ずる児童については特別基準が加算されます。
- ・ 該当児童がいる場合は事前に児童相談所にご相談ください。

22 大学進学等自立生活支度費

【対象】

児童が大学等に進学するために措置が解除される児童

【経費の使途】

進学に際し必要な学用品・参考図書類購入費、住居費、生活費等

【支給額】

①大学進学等自立生活支度費：82,760 円

②大学進学等自立生活支度費特別基準：198,540 円（①と合わせて 281,300 円の支給）

※ 措置解除される月に支給します。

【提出書類】

合格通知書等

（特別基準の対象となる場合）大学進学自立生活支援費特別基準申請書

【備考】

- ・ 保護者のいない児童及びこれに準ずる児童には特別基準が加算されます。
- ・ 大学進学等自立生活支度費のほか、委託解除後に札幌市独自制度である「大学進学等奨励給付事業（月額5万円×1年間）」の受給が可能ですので、該当児童がいる場合は事前に児童相談所にご相談ください。

23 職業補導費

【対象】

義務教育を終了した後、公共職業訓練施設等の職業補導機関に通う者

【経費の使途】

①児童の交通費（公共交通機関の運賃の定期乗車券）

②児童に係る教科書代等

【支給額】

①児童の交通費：実費

②児童に係る教科書代等：100,000 円を限度とする実費

※ 請求があった都度支給します。

【提出書類】

職業訓練校入校費請求書、請求内訳書、在学証明書、領収書等

24 冷暖房費

【対象】

里親委託児童

【経費の使途】

児童の冷暖房に必要な経費

【支給額】

地域によって異なります。（札幌市は3,490 円）※ 委託している月に毎月支給します。

【提出書類】

なし

【備考】

- ・ 月の初日時点で委託している場合のみ対象となります。

25 防災対策費

【対象】

里親委託児童

【経費の使途】

- ①防災教育に係る費用（セミナーの受講費用など）
- ②防災用具購入に係る費用（非常食、非常用持ち出し袋など）

【支給額】

実費（限度額：450,000円）※ 3月分里親手当等と合わせて支給します。

【提出書類】

防災対策費申請書、領収書等

【備考】

- ・原則として、3月分措置費として支給しますので、年度末に当該年度分の費用をまとめて請求してください。年度途中で措置児童の委託が解除された場合は、解除された月に請求してください。
- ・請求対象になるか、判断に迷う場合はお問い合わせください。

26 視力矯正費

【対象】

里親委託児童

【経費の使途】

- ① 眼鏡
- ② コンタクトレンズ

【支給額】

実費 * 請求があった都度支給します。

【提出書類】

視力矯正費申請書、領収書

【備考】

コンタクトレンズも対象ですが、視力矯正費のため、度が合わないカラーコンタクト等は対象外です。

27 医療費（予防接種、装具）

【対象】

里親委託児童

【経費の使途】

- ①インフルエンザ等予防接種に係る費用
- ②装具の購入費用

【支給額】

実費 ※ 請求があった都度支給します。

【提出書類】

- ① 請求書、領収書等
- ② 請求書、医師の証明書（補装具）、領収書等

28 医療費（施術）

【対象】

里親委託児童

【経費の使途】

整骨など施術に係る費用

【支給額】

実費 ※ 請求があった都度支給します。

【提出書類】

請求書、施術報酬内訳書、施術券、理由書、領収書

【備考】

外科では対応できないなど、症状からみて施術が適当と認められる場合のみ。

里親措置費一覧(市内)

	名称	説明	対象児	支給額	提出書類	支払日
1	受託支度費	児童を受託する際の支度費	新規委託児童	44,630円を限度額とした実費	請求書、領収書等	請求受付後概ね2週間程度
2	里親手当（専門里親）	その児童に係る委託手当	専門委託児童	141,000円	不要	毎月20日
	里親手当（養育里親）		養育委託児童	90,000円		
3	一般生活費（乳児）		委託児童（乳児）	62,020円		
	一般生活費（乳児以外）	諸経費	委託児童（乳児以外）	53,710円		
4	幼稚園費	幼稚園就園に必要な経費	幼稚園児	実費	請求書、内訳書、領収書、在園証明書	請求受付後概ね2週間程度
5	教育費①	学用品費、学校に係る諸費用等	小学生	2,210円	在学証明書	毎月20日
6	教育費②	教材費	中学生・特別支援学校高等部	4,380円		
7	教育費③	通学交通費	小学生・中学生・特別支援学校高等部	実費	教科書等使用証明書	書類提出があった翌月20日
8	教育費④	部活動費			請求書、領収書、部活動参加証明書、部活動で使うことが分かる学校の文書等	請求受付後概ね2週間程度
9	教育費⑤	学習塾費	中学生	実費	請求書、学習塾通塾証明書、領収書及び領収金額の内容がわかる書類（パンフレット等）	
10	入学支度金	入学に必要な学用品等	小学校入学児童	64,300円	入学証明書	書類提出があった翌月20日
			中学校入学児童	81,000円		
			特別支援学校高等部入学児童	86,300円		
11	学習指導費加算	児童の学習指導に係る経費	小学生、中学生	8,290円	不要	毎月20日
12	学校給食費	児童の学校給食費として徴収される経費	小学生・中学生・特別支援学校高等部	実費	5月末に教育委員会学校給食課より送付される「学校給食費納付額決定通知書」	
13	見学旅行費	児童の見学旅行に直接必要な交通費、宿泊費等	小学校6年生	22,690円	見学旅行参加証明書	書類提出があった翌月20日
			中学校3年生	60,910円		
			高等学校3年生（特別支援学校高等部含む）	111,290円		
14	夏季等特別行事費	スキー学習、宿泊学習等に参加する経費	小学生、中学生	3,150円	夏季等特別行事参加証明書	
15	特別育成費①	高等学校等在学中の教育に必要な経費	公立高等学校	1月あたり23,330円を限度額とした実費	在学証明書、特別育成費請求書、請求内訳書、領収書等	請求受付後概ね2週間程度
			私立高等学校	1月あたり34,540円を限度額とした実費		
16	特別育成費②	高等学校入学に際し学用品などに充てる経費	公立高等学校	172,300円を限度額とした実費	入学証明書、請求書、内訳書、領収書等	
			私立高等学校	356,300円を限度額とした実費		
17	特別育成費③	通学交通費	高等学校等在籍児童	実費	請求書、定期券の写し、領収書等	
18	特別育成費④	学習塾等を利用した場合にかかる経費	高等学校1、2年生	1月あたり20,000円を限度額とした実費	請求書、学習塾通塾証明書、領収書及び領収金額の内容がわかる書類（パンフレット等）	
			高等学校3年生	1月あたり25,000円を限度額とした実費		
19	資格取得費	就職または進学に役立つ資格取得又は講習等の受講をするための経費	特別支援学校高等部在籍児童	57,620円	請求書、資格取得等特別加算費申請書、領収書等	
			高等学校3年生等	57,620円を限度額とした実費		
20	期末一時扶助費	児童の年末における被服等の購入費	12月初日に委託している児童	5,760円	不要	12月分手当等支給日（1/20）
21	就職支度費	児童の就職に際し必要な寝具類、被服類等の購入費	児童が就職するために措置が解除される児童	82,760円	採用通知書等	措置解除月分手当等支給日
			特別基準該当児童	281,300円	採用通知書、特別基準申請書	
22	大学進学等自立生活支度費	進学に際し必要な学用品・参考図書類購入費、住居費、生活費等	児童が進学するために措置が解除される児童	82,760円	合格通知書等	
			特別基準該当児童	281,300円	合格通知書、特別基準申請書	
23	職業補導費	交通費	義務教育を終了した後、公共職業訓練施設等の職業補導機関に通う者	実費	職業訓練校入校費請求書、請求内訳書、在学証明書、領収書等	請求受付後概ね2週間程度
		教科書代等		100,000円を限度とする実費		
24	冷暖房費	児童の冷暖房に必要な経費	里親委託児童	3,490円	不要	毎月20日
25	防災対策費	防災教育費、防災用具購入費		450,000円を限度とする実費	防災対策費申請書、領収書等	3月分手当等支給日（4/20）
26	視力矯正費	眼鏡・コンタクトレンズ		実費	請求書、領収書	請求受付後概ね2週間程度
27	医療費（予防接種・装具）	予防接種、装具の購入費用	症状からみて施術が適当と認められた児童	実費	請求書、医師の証明書（補装具）、領収書等	請求受付後概ね2週間程度
28	医療費（施術）	整骨など施術に係る費用	症状からみて施術が適当と認められた児童	実費	請求書、施術報酬内訳書、施術券、理由書、領収書	